



あけまして おめでとうございます

聖籠町は、町民の皆さまと協働し
「人にやさしい」町づくりに向けて
今年もがんばってまいります

新年を迎えて



聖籠町長

渡邊廣吉

町民の皆さま、あけましておめでと
うございます。

本年もよろしくお願ひします。

さて、昨年は平成の市町村合併が本
番を迎え、近隣市町村の行政環境が一
変しております。三月には、新潟市に
周辺十二市町村が編入合併し、五月に
は古くから北蒲原中部四か町村として
行政連携してきた紫雲寺町と加治川村
が新発田市に編入合併しました。

また、九月には中条町と黒川村が合
併して新たに胎内市が誕生し、この結
果、北蒲原郡内での町村は本町だけと
なりました。県内の情勢も、本年四月、

には十五町村、二十市、三十五市町村
に再編され一応、平成の市町村合併も
一段落することになります。

国政では、地方分権の推進に伴う国
と地方の税財源を見直す三位一体改革
も地方六団体との厳しい折衝を得て、
政府・与党の合意が成立し、二〇〇六
年度国家予算の財務省原案の内示に反
映されています。特に、地方交付税は
地方自治体の予算編成の指針となる地
方財政計画で削減はされたものの地方
税の増収などで総額が確保されました。

しかし、地方が主張する三位一体改
革を考えれば、三兆円規模の税源移譲、

は一応の評価はできませんが、義務教育
や児童手当など、国庫補助負担金の負
担割合の引き下げなどは、単に地方に
負担を転嫁した極めて不十分な問題が
多かったことは事実であります。

本町においては、特に大きな災害も
なく水稲、果樹などの農産物の収穫も
自然条件に恵まれ収量、品質ともに良
い結果となり、農家経済の安定化に資
することができたと思ひます。

また、町政運営においても、町民の
皆さんからご理解とご協力を賜り、効
率的かつ効果的に、ハード、ソフト事
業ともに推進することができました。
特に、年度当初において、議会で表明
した施政方針に基づく各般にわたる施
策は、まだ年度の途中ですが、着実に
推進を図っております。

本年の干支は戌年、徳川幕府五代将
軍、徳川綱吉は、ご自身が戌年生まれ
であったことから、犬の保護を目的に
天下の悪法といわれた「生類憐れみの
令」を公布しました。

しかし、天下の副將軍、水戸藩主で
あった徳川光圀がこの悪法に激怒し、
將軍をいさめましたが將軍は聞かず、
令を継続するよう遺言まで残しました。
その後、六代將軍である徳川家宣は「生

類憐れみの令のため、罪人となった者
は数知れない。私は、天下万民のため
に前將軍の遺言に背く」として廃止さ
れた逸話があります。

本年は、国政においても小泉首相の
進める構造改革が加速され地方自治体
を取り巻く行政運営も益々厳しい現実
を余儀なくされ国から地方へ、官から
民へ移行した地方分権型社会が構築さ
れるものと考えます。

戌年の本年が「生類憐れみの令」の如
く国民不在の政治でなく、天下万民の
公共の福祉向上に繋げる政治であつて
ほしいと願わずにはおられません。本
町も市町村合併をしない町として自立
を選択し、町民の皆さまとの協働によ
る町づくりを目指しています。

昨年から取り組みしている行財政改
革とあわせて、総合計画の後期基本計
画に沿って、教育と福祉施策の充実、
魅力ある農業の振興、商工業の振興発
展、環境政策の推進など「一人にやさしい」
政策を職員ともども精進いたしますの
で本年もよろしくお願ひします。

町民皆さまの今年一年の限りないご
健勝とご多幸をご祈念申し上げ、年頭
のごあいさつとします。

干支
紹介

今年はいぬどし

「戌年」

今年が戌年です。

犬といえば、「知恵」「勇氣」「誠実」の代名
詞のような動物。昔話の『桃太郎』や『花咲
翁』に登場するのも、そういう犬たちです。主
人が亡くなった後も毎日駅前まで待ち続けた「忠
犬八千公」のお話は有名です。

このように、犬は昔から、人間の大切なパ
トナーであったわけですが、今でも、猟犬や牧
羊犬、盲導犬や警察犬、そして、災害が多い近
年では、災害救助犬として、被災地などで活躍
する場面を目にすることが多くなりました。

ところで、妊産婦の帯祝い「戌の日」が
選ばれるように、犬は安産、多産の象徴とさ
れています。では、戌年に生まれた人はどの
くらいかというところ、平成十七年一月一日現在
の総務省による推計人口では、戌年生まれは
九百八十三万人で、総人口の七・七%を占めて
います。これは、十二支の中で十一番目、酉年

(九百四十三万人)に次ぐ小さな数字です。ちなみ
にいちばん多いのは、丑年の千七百七十七万人です。

「犬に論語」(どんなに道理を説いて聞かせて
も効果がなく、むだであるの意)、「犬の遠吠え」
(臆病者が影で虚勢をはり、人の悪口をいうこ
とのたとえ)、など、「犬」が登場することわざ
はたくさんありますが、犬の「勇氣」や「誠実」
さを表すようなことわざは、なかなか見当たり
ません。

いろはガルトの一枚目は、ご存知、「犬も歩
けば棒にあたる」。辞書によると、「何か物事を
しようとする者は、それだけに何かと災難に遭
うことも多い」、あるいは、「たとえ才能や運が
なくても、何かやっていると、思いもよ
らぬ幸運に会うこともある」という意味とも書
かれています。

どちらの解釈
をとるにしても、今年も、慎
重な心配りのも
とに、積極的
な努力を惜しま
ず、開運間違い
なし、といきた
いものです。



男女共同参画計画

策定委員会から答申

「女と男」が支えあうまちを目指して

21世紀の社会においては、女性も男性も、性別にかかわらず互いにその人権を尊重しあい、その個性と能力を十分発揮できる男女共同参画社会の実現が重要な課題となっております。

このことから、町では聖籠町における「男女共同参画計画を策定するためのプランづくり」を、平成16年12月に聖籠町男女共同参画計画策定委員会（委員長 能登惣五郎氏）に諮問しました。委員会で、調査及び検討が重ねられ、11月21日渡邊町長へ答申されました。



▲町長と懇談する委員の皆さん

答申の概要

答申の概要は、男女共同参画社会の推進に向けた施策を総合的かつ計画的に実施するため、家庭・地域・職場・学校など社会のあらゆる分野において、実効性のある取組を進める上で基本的な方向を示すものであり、幅広い観点から審議し、男女共同参画推進に向けた基本理念、基本目標と重点課題等について整理したものです。

この答申が、町の男女共同参画への施策の指針となる計画に

反映され、町民、町、事業者が協働して男女共同参画社会の実現に向けて取組がなされるよう提言されております。

町では本計画の基本理念に掲げる「女と男」が支えあうまちを目指し、町民一人ひとりがお互いの人権を尊重し、支え合い、あらゆる活動において平等な立場で参画できる社会を築くため、答申された意見等を十分尊重しながら「聖籠町男女共同参画計画」を策定する予定です。

施策の総合的・計画的推進

この計画を推進するために、町における推進体制を整備、充実・強化するとともに、関係機関、女性団体等との連携を強化するなど、町民の理解と協力を得ながら町、事業所、団体等がそれぞれの立場から取り組み、意識を高めていく必要があります。

安全で安心なまちづくりを

推進してまいります！

～聖籠町安全で安心なまちづくり条例が制定されました～

犯罪の日常化、凶悪化、そして低年齢化は著しく、各地で毎日のように、何らかの犯罪が発生しております。

最近では、下校時の児童を狙った卑劣な犯罪も多発しており、安全な通学の確保が社会問題になってきています。

新発田警察署管内の刑法犯発生状況を見ると平成15年度をピークに下降傾向にあります。聖籠町でも同様に下降傾向にあります。

しかし、犯罪率（人口1000人当り）で県下の市町村と比較



▲第1回目の推進協議会会議

すると、聖籠町が県下ワースト2番目になります。

私たちの住むこの聖籠町を安全で安心して住める、より良い町にしていくには、自らの地域は自ら守るとの意識の下で、住民、行政、警察、事業者等が一体となって犯罪の未然防止に取り組んでいく必要があります。

安全で安心なまちづくり条例はそうした思いから、制定されました。

条例では、犯罪、事故等の防止に配慮した環境整備、幼児児童、生徒等の安全確保、青少年健全育成にふさわしい社会環境の整備等を町の責務としています。

また、この施策を協議していただくため、「安全で安心なまちづくり推進協議会」を設置しました。委員15名で構成しています。

第1回の会議を12月9日に開催しました。委員からは、生徒児童の登下校時の問題や、町内



▲町長から委嘱状を受けられる藤間殖さん

での犯罪発生状況等について意見等が出されました。そして、町の防犯対策を進めていくには、団体ごとの取組を、地域を含めた、横のつながりで、固めていく方策が必要であるとの認識で一致しました。

今後、推進協議会では、防犯のための各種施策等を検討していきます。町民の皆様からも犯罪のない、明るいまちづくりに向け、意見・提言等があったら町にお寄せください。

総合的な推進体制及び機能の充実

- ・ 施策を総合的に推進するため、全庁的な調整会議等を組織し、推進体制の充実を図ります。
- ・ 施策の推進に当たっては、有識者等から意見を求めます。
- ・ 計画の推進状況を把握及び評価し公表します。

計画の期間

平成18年から平成22年までの5年計画とし、社会情勢の変化等に依りて計画の見直しを行います。

拠点として、情報の収集・提供、調査研究、相談など、機能の充実を図ります。

男女平等をめざし、共に参画できる社会づくりに向け、その実現に向けた取組を推進するための条例の制定に努めます。

男女共同参画計画の体系



生活環境の悪化防止を

推進してまいります！

～聖籠町事業の用に供する開発行為等に関する手続き条例が制定されました～

町では、事業の用に供することを目的とした開発行為等に関して、関係法令に基づく許認可申請の前に届け出ることを定めた「事業の用に供する開発行為等に関する手続き条例」を4月1日から施行します。

開発行為等とは、事業の用に供することを目的として土地の区画形質若しくは用途を変更する行為又は事業場、工場等の工作物を設置する行為をいい、こうした場合は、事前届出が必要になります。

届出が必要な場合とは、土地の用途の変更（「例」雑種地に中古車等を陳列等）、土地の区画形質の変更（「例」土地の造成等）、事業場等を設置する場合（「例」工場、事務所、コンビニ、ガソリンスタンド等）などです。



また、届出の際には、生活環境保全計画書を提出することを義務付けておりますので、周辺環境悪化の未然防止のための実施策が必要になります。

この他、条例では、「生活環境保全協定の締結」や届出等を怠ったり協定の締結を正当な理由がなく拒んだとき等の「勧告及び命令」等を定めております。

この他に条例では、周辺生活環境の保全のために必要な事項を定めています。条例の詳細については、施行までの間に、町民、事業者の方々に説明及び広報等でお知らせしていきます。

聖籠町長寿文化研修会開催

大会スローガン

健康・楽しみ・喜び・笑い

ぜろ ○運動を進めよう (寝たきり〇、交通事故〇、仲間の〇)



▶金婚夫婦の記念品を堀老人クラブ連合会長から代表受領される渡辺様ご夫婦



▶老人クラブ連合会コーラスあつまり会の皆さん

十一月二十五日(金)町文化会館を会場に第十九回目となる聖籠町長寿文化研修会が開催されました。
長寿文化研修会は、高齢者が互いに支えあい、励ましあひながら生きがいを持って健やかで充実した生活を営むことができ、明るい長寿社会づくりを目指して、町老人クラブ連合会と町社会福祉協議会の主催により開催されています。
表彰式では、永年にわたり各集落老人クラブ役員や模範的な

活動などで老人クラブ発展のためご尽力された皆様の表彰と、金婚式(結婚して五十年目のお祝い)を迎えられたご夫婦が慶祝され、県と町から記念品が贈呈されました。
また、研修会終了後の余興では、各集落老人クラブの皆さんの歌と踊りや老人クラブ連合会の事業として取り組んでいるダンスやコーラスが披露され、会場にはあたたかい声援と笑い声があふれていました。

公共施設の石綿(アスベスト)含有調査が終わりました

町では、公共施設の機械室等に吹付けてあるロックウール内にアスベストの含有が疑われる施設について、「石綿含有調査」を行ってまいりました。その結果が出ましたのでお知らせいたします。



▲アスベストの除去作業

◎調査した施設は、
町役場庁舎、蓮野・蓮濁・亀代こども園、蓮野・山倉・亀代小学校、上水道管理棟、保健センター、聖海荘、亀塚下水処理場の11施設です。

◎調査結果は、
役場庁舎の機械室等に吹付けてあるロックウールには、アスベストが2・9%(クリソタイル含有)含有しておりました。役場以外の10施設については、アスベストは含有していません。

◎対策は、
石綿は、1%以上含まれている場合に除去あるいは囲い込み等の対策をとる必要があります。役場庁舎は、不特定多数の方々が多く来庁することから、将来に禍根を残さないため、除去することを選択いたしました。

◎使用目的は、
石綿は、天然に出来た鉱物繊維で、熱に強く摩擦にも強い、酸やアルカリにも強いなど、丈夫で変化しにくいという特質があります。
また、加工性の容易さから建築資材を中心に工業製品など幅広く使用されてきました。
吹きつけ石綿等は昭和30年頃から昭和55年頃まで使用されており、また、石綿が含有している吹付けロックウールは55年頃に鉄骨の梁、柱や空調機械室などに使用されておりました。

◎アスベストとは、
石綿(アスベスト)は、天然鉱山から取れる繊維のことで、髪の毛の5000分の1の細さです。もちろん肉眼では、見る事ができません。



▲二重袋に密封され搬出されたアスベスト

◎石綿が原因で発症する病気は、
厚生労働省の資料によると、石綿(アスベスト)の繊維は、肺繊維症(じん肺)、悪性中皮腫の原因になるといわれ、肺がんを起こす可能性があることが知られています。(WHO報告)石綿による健康被害は、石綿を吸ってから長い年月を経て出てきます。例えば、中皮腫は平均35年前後という長い潜伏期間後に発症することが多いとされています。

おめでとうございます 金婚夫婦により 慶祝されたご夫婦「敬称略」

基準日平成十七年四月

夫婦氏名	行政区	夫婦氏名	行政区
小林 寿一	山倉	五十嵐 宏衛	藤寄
服部 弥一	山倉	渡辺 中蔵	藤寄
戸島 千枝子	山倉	渡辺 政雄	網代浜
布施 周吾	二本松	佐藤 重一郎	網代浜
小池 藤子	甚兵衛橋	長谷川 孝子	網代浜
澁谷 俊	蓮野	長谷川 トキ	網代浜
齋藤 正雄	正庵	堀 洋一	網代浜
青木 昇一	藤寄	渡辺 道造	亀塚
江口 寛治郎	藤寄	海津 長八	亀塚
江口 文子	藤寄	安田 幸男	亀塚
横山 富雄	藤寄	平野 泰雄	次第浜
小見 佐一	藤寄	渡辺 義雄	次第浜
松井 久一	藤寄	渡辺 隆志	次第浜

※渡辺さんの「辺」など略した文字で掲載しています。戸籍に掲載されている氏名と多少異なる場合があります。ご了承ください。

火災から大切な生命を守るために、住宅用火災警報器等を設置しましょう

住宅用「火災警報器」の設置が義務づけられます

住宅用「火災警報器」の設置が義務づけられます。

平成16年の消防法改正により、新発田地域でも火災予防条例が改正され一般住宅に住宅用「火災警報器」の設置が義務づけられることになりました。

●住宅用「火災警報器」を設置しましょう！

火災で亡くなった方の約8割は「住宅火災」によるもので、亡くなった方の原因の約7割は「逃げ遅れ」によるものです。

このことから、あなたの住まいで万が一「火災」が発生した場合には、早期に発見いち早く避難することが重要となります。

その手助けとなるのが、住宅用「火災警報器」です。

●警報器の設置が「義務」となる日について！

【新築】一般住宅に対して設置が義務づけられる日。(平成18年6月1日から)

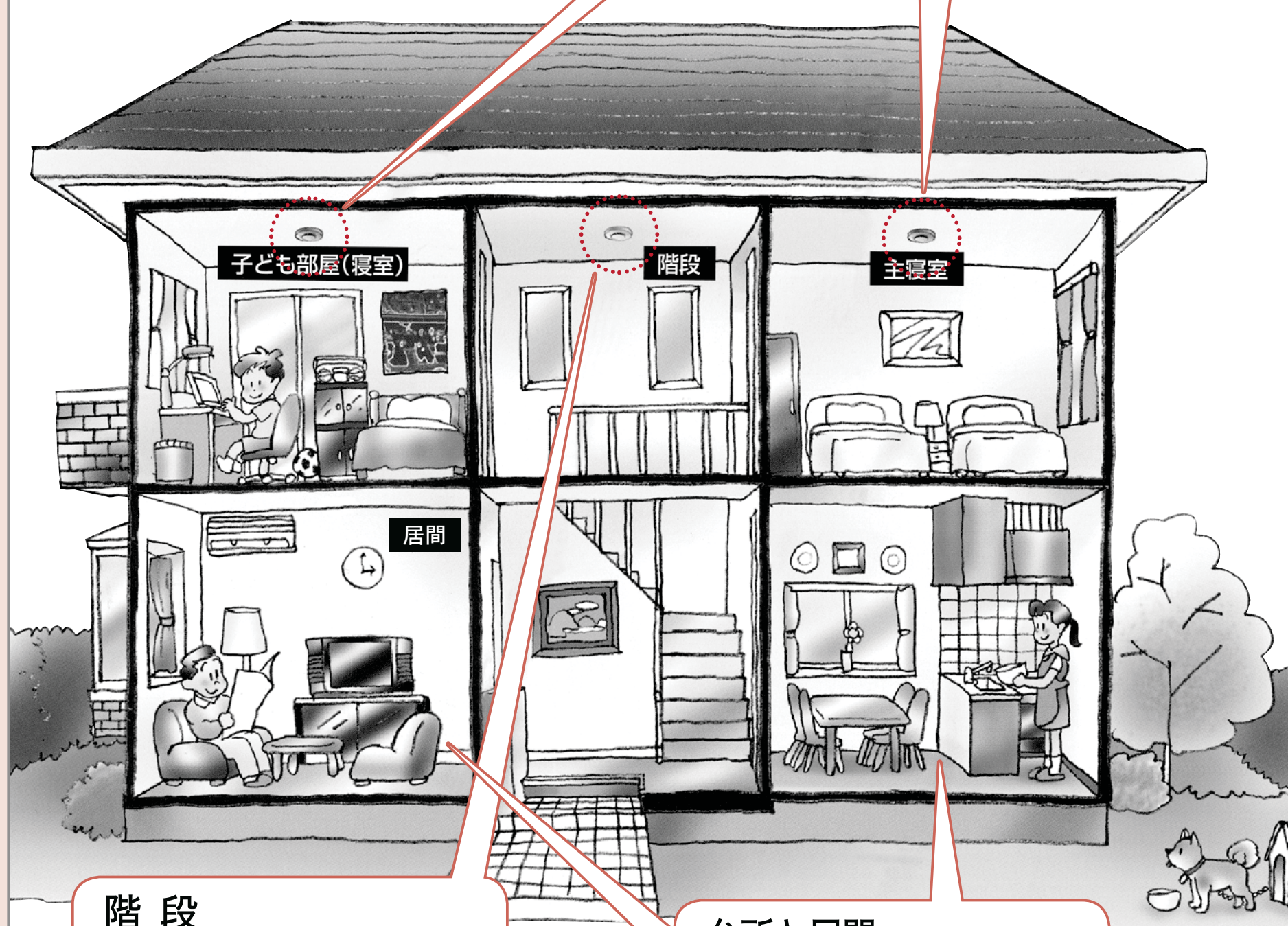
【既存】一般住宅に対して設置が義務づけられる日。(平成23年6月1日から)

●住宅用「火災警報器」を設置した場合の効果！

火災100件当たりの死者数が住宅用「火災警報器」の未設置「6.1人」から、設置済「1.8人」と死者数が激減しています。

さらに、死に至った経過別の死者数は「逃げ遅れ」が約7割もあり、住宅用「火災警報器」の設置により火災を早期に発見、被害を最小限に抑えることが出来ます。

設置場所をチェック!!



寝室

就寝に使用する部屋の天井又は壁面に設置します。

階段

就寝に使用する部屋がある階の階段の踊り場の天井又は壁面に設置します。
(ただし、避難階(1階など容易に避難できる階)の階段は除く)

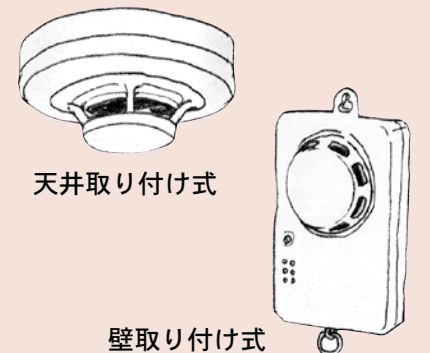
台所と居間

設置義務はありませんが「設置努力」に努めてください。

●設置する「火災警報器」の種類及び設置場所！

「煙感知式」のものを設置してください。

警報器は、火災により発生する煙を感知して火災の発生を「警報音」又は「音声」で知らせてくれます。



- 「電池を使うタイプ」と「家庭用電源(AC100V)を使うタイプ」があります。
- 「単独型」と「連動型」があります。

●設置場所は「寝室」並びに「階段等」です

- ①寝室～家族全員が通常就寝に用いる部屋の「すべてに設置」しなければなりません。
- ②階段～通常就寝に用いる部屋が「2階以上の場合には必ず設置」しなければなりません。
- ③その他の部分
一般用の「台所」は、火災の発生が極めて大きい場所であり早期発見につながりますので、設置義務はありませんが「設置努力」に努めてください。

📍新発田地域広域消防本部
☎22-8096
📍同聖籠分署
☎27-2500



アルビレックス新潟情報!!

広報せいろうでは、町のスポーツ振興事業の一環としてアルビレックス新潟と新潟聖籠スポーツセンターの情報を、定期的に町民の皆さんにご紹介しています。



新年のアルビレッジ

あけましておめでとうござい
ます。

スポーツをするには、厳しい寒さの中、新潟聖籠スポーツセンター『アルビレッジ』も新しい年を迎えています。天然芝のグラウンドが降雪のため、しばらくお休みになるのはもちろんのこと、人工芝グラウンドや陸上用トラックを使用するために除雪作業を行う必要があります。施設職員はもちろんのこと、スタッフやコーチも総出で雪と格闘することになります。

ご存知の通り、アルビレッジ新潟のクラブハウスもアルビレッジ内にありますので、雪の影響から逃れることはできません。昨シーズン、皆さまのご声援のおかげで今季3年目となるJ1の舞台に挑戦するトップチームも、今月の中旬に始動するとすぐに雪の降らない土地へと旅立ち、体力作りを目的としたトレーニングキャンプに取り組みることになります。



は、そういったハンデは確かにありますが、キャンプでじっくりと体力作りに取り組み、共同生活をする事によってチームワークを高めることができるというメリットもあります。そういったメリットの部分を最大限に生かし、今季もひたむきに走りぬぎ、最後まであきらめることのない戦いをビッグスワンで皆さまにお見せするべく、選手たちも気持ちを新たにしています。

反町康治監督 勇退



昨年のお話になりますが、アルビレックス新潟を01年から5年に渡って率いてきた反町康治監督が、昨季をもって退任することになりました。01年に36歳でJリーグ史上最年少の監督として就任した反町監督。就任時には、アルビレックス新潟には決まった練習グラウンドもなければ、クラブハウスももちろんありませんでした。毎日、様々な施設を渡り歩きながらトレーニングを積まなければならない状況でした。

そういった厳しい環境のなか好成績を残す一方で、反町監督はクラブに練習施設の重要性を説き、時には自治体の方々に自ら協力をお願いすることもありました。そういった数々の努力が実り、03年にはアルビレックス新潟のクラブハウスが、翌年には新潟聖籠スポーツセンターが完成することになりました。

監督の貢献がなければ、アルビレックス新潟のJ1リーグ昇格やクラブハウス施設などの充実には成しえなかった、あるいはもっと遅れていたに違いありません。

昨年、一昨年とアルビレッジを拠点として充実したトレーニングが積めていること、様々な形でホームタウン聖籠町の方々にお世話になっていることへの感謝を、反町監督は在任期間中よく口にしていました。退任にあたって監督は、施設面などの点である程度の基礎を築くことができたと言った仕事を振り返った上で、「新潟で一番伸びたのはサポーター。苦しいときにチームを支えてくれるのが真のサポーターだった」というコメントを残しています。

アルビレックス新潟にとって、反町監督の退任は、一つの大きな節目が訪れたことを意味しています。ですが、監督が新潟に残してくれた素晴らしい施設と、ひたむきにプレーし最後まであきらめない『新潟魂』を基盤として、これからの新たな挑戦に向かっていきます。反町監督、本当にお疲れさまでした。

町の動向

このコーナーでは、役場各課の主な業務、各種委員会の活動などを町民の皆さんにお知らせします。掲載内容についての、ご意見・ご質問などがありましたら、担当課又は総務課広報担当まで電話か町政ポストのハガキでお願いします。

企画財政課

12月9日(金)

●第2回聖籠町総合計画審議会

『総合計画審議会』は、まちづくりの基本となる第3次聖籠町総合計画の後期基本計画を策定するため、町民アンケートの結果などをもとに、6部会(都市計画部会、環境・防災・安全部会、保健・福祉・医療部会、産業・観光・労働部会、教育・文化・国際交流部会、自治振興・行財政部会)に分かれて町の課題や施策の方向などについて検討を重ねてきました。このほど、第2回総合計画審議会を開催し、各部会でまとめた原案を審議し、町長に中間答申しました。

この中間答申は、第3次聖籠



▲町長に答申文を手渡す地濃会長

町総合計画の前期5年間(平成13年度〜平成17年度)で変化した社会情勢や町の状況を踏まえ、現行計画を見直し、新たなまちづくりの方向を示したものと なっています。今後は、この中間答申をもとに更に審議を進め、最終答申を行う予定です。

総務課

12月9日(金)

●特別職報酬等審議会開催

町長からの諮問を受け、町長、助役、収入役、教育長、議員の報酬額について、特別職報酬等審議会委員10名により審議されました。

その結果、「現在の経済状況・社会情勢から、引き上げの措置は適当でなく、業務内容を総合的に勘案し、据え置きとすることが適当である。また、町民所得の減少、職員給料の引き下げ等の現状から、引き下げる姿勢も必要ではないかとの少数意見もあることを申し添える。」と答申されました。



ふるさと整備課

11月18日(金)

●聖籠町除雪対策協議会開催

降雪時期を控え、町長を会長とした「聖籠町除雪対策協議会」が開催されました。協議会は、議会から議長をはじめ9名、新発田警察署1名、豊栄警察署1名、町消防団から団長はじめ9名と広域消防聖籠分署長の計22名の委員で構成されています。

会議では今年の除雪体制の確認や町道と国・県道の除雪計画についての説明の後、昨年の除雪状況についての意見交換を行いました。そしてきたるべき冬將軍に備え万全な体制を整えることを確認しました。



▲準備を整えた除雪車

学校教育課

11月24日(木)

●第11回聖籠町教育委員会定例会開催

・就学援助の認定
・聖籠町教育実習受入取扱要領
・指定管理者の指定
・聖籠町生涯スポーツ振興計画
以上4項目について審議されました。なお、聖籠町生涯スポーツ振興計画は、継続審議となりました。

農業委員会

11月29日(火)

●聖籠町農業委員会第19期第21回総会

・農地法第3条の規定による譲受人の資格審査について
・農地法第4条の規定による許可申請について
・農地法第5条の規定による許可申請について
・農用地利用集積計画による利用権設定申出審査について
・農用地利用集積計画による利用権移転申出審査について
・農業委員会事務専決報告について(4件)
以上の項目について審議されました。

山倉 小学校

踊って 走って 楽しんで学校って楽しいよ！ 大成功 なかよくしよう会



山倉小学校では11月29日(火)、1年生と2年生が工夫を凝らして計画した『なかよくしよう会』に蓮瀉こども園5歳児を招待しました。



1年生が身を乗り出し見入る姿が見られました。司会担当の2年斉藤凌雅さんは「何度も練習して、本番で上手に話す事ができました。ボール渡りレレレでは一番になれて楽しかった。」と嬉しそうに話してくれました。

亀代 子ども園

寒くても平気だよ！ 目指せちびっ子サッカー選手

— アルビレックスサッカー教室 —



初冬の冷たい雨が降る11月24日(木)、亀代こども園年長組は、アルビレックス新潟の招待により「アルビレックス」で行われたこどもサッカー教室に参加しました。これは、今年から始まったもので、アルビレックス新潟と、地元聖籠町のこども園との交流を目的としています。



ボールを持って走る練習、ボールを足に挟んでジャンプして、キャッチする練習を教わります。ボールを持って間もないにもかかわらず、みんななかなかよくできています。

蓮野 小学校

サトウのごはんの物知り博士になろう 3年生「社会科見学」

11月9日(水)、蓮野小3年生が社会科見学のため「サトウ食品東港工場」を訪れました。サトウ食品では、全国に5か所工場を持ち、東港工場は無菌パックご飯を1日38万食製造しています。



こう側では、面白いように生産ラインが動いていき、「ワーすごい！」と声が上がります。興味津々の子どもたち、事前に質問書は提出してありましたが、それでも実際の当りにして、スタッフの方に聞きたいことが矢継ぎ早に出てきます。



聖籠 こども園

すくすくサロンさくらんぼ 保護者の皆さんと『お茶会』

冬足音が聞こえ始めた11月21日(月)、すくすくサロンさくらんぼでは、茶道教室を開いておられる手島幸子さんと教室に通われる生徒さんにお手伝いをいただいで保護者の皆さんを招き『お茶会』を催しました。



み方を簡単に教えていただき、季節を感じ凛とした雰囲気の中、しばし子育てを忘れ静かな時間を過ごすことができました。



シルバー
人材センター

聖籠事務所が町に根ざして10年 10周年記念事業を実施



社団法人新発田地域シルバー人材センター「聖籠事務所」が開設10周年を迎えました。10周年の記念事業として12月5日、町長をはじめ来賓と会員の90名を超える皆さんからご列席をいただき盛大に式典が開催されました。

その際、11名の方が10年継続会員として表彰されており、また、10周年の記念樹として結いハートの花壇に玉ツツジの植樹も行いました。

平成7年6月に55名でスタートした事務所も会員のまじめで責任感あふれる仕事振りが町や町民に高く評価され、現在の事務所の事業規模は、会員数は2・8倍、契約金額は8・9倍、受託件数は16・4倍と大きく伸張しております。

今後も高齢化社会がますます進む中、シルバー事業の目的である高齢者の「生きがいづくり」、「健康づくり」をとらして地域に貢献することが期待されています。

亀代
小学校

大きくなあれクロマツ 4年生が砂防林内でクロマツの植樹とゴミ拾いを実施



10月28日（金）亀代小学校4年生の児童と海岸砂防林保護組合の方々、砂防林内でクロマツの植樹とゴミ拾いを実施しました。

亀代小学校4年生による総合学習の一環として、「大きくなあれ」と願いを込めて植えたクロマツは、将来砂防林を緑豊かにしてくれることでしょうか。

なお、亀代小学校の皆さんが砂防林への植樹のため、募金活動を行い、「緑の募金」として町に寄付してくれました。町では（社）にいがた緑の百年物語緑化推進委員会を通じて、この募金を砂防林の整備に役立てていきたいと思っております。

また、ゴミ拾いでは、子どもたちは不法投棄されたゴミの多さに驚くとともに、なぜ不法投棄をするのか不思議がっていました。

大人の心無い行為の償いを子供たちがしなければならぬ世の中は間違っていると思いませんか？不法投棄を無くし、きれいな砂防林になるよう、みんなで心がけましょう。

町老人クラブ
連合会

第3回健康ダンス講習会 健康・楽しみ・笑い・喜び

11月11日（金）、町民会館にて健康ダンス講習会が行われました。体育館に集まったご婦人は総勢90名。皆さん踊るのが大好きな方々ばかりです。

講習会は、夏川りみ「愛よ愛よ」民謡「佐渡おけさ」橋幸夫「盆ダンス」氷川きよし「きよしのドドンパ」など、曲のジャンルもテンポももちろん振り付けも様々でバラエティーに富んだ内容です。約3時間の間、休憩は一度きり。曲が変わるたびに自然と体が動き、汗を流しながらも楽しそうに踊りつづける姿に、生き生きとしたパワーを感じます。

この事業は、踊ることが大好きな方が皆さんに声をかけたのをきっかけにスタート。毎年定期的に計画し、今年で8年目になりました。今や老人クラブの事業の中でも大きな役割を果たしている一



つとなっています。長く継続されているダンス講習会はとても珍しく、今や全国の老人クラブから注目を集めています。

健康ダンス実行委員会委員長の高橋喜美子さん（網代浜）は「振り付けの一部は、憶えやすいように委員会のメンバーと相談しながらアレンジをしています。」とお話いただきました。皆さんが楽しんで参加出来るように様々な苦勞もあるようです。

老人クラブのモットーは「健康第一」「楽しんで」「笑って」「喜びましょう」の4つです。楽しむパワーが元気の素。どの活動もそれに沿って計画されています。まさにこの方々は皆さん、朗らかに「人」と触れ合う楽しみ上手な方ばかりでした。



聖籠
中学校

おめでとうございます 「税に関する標語」で3名が入選

●新発田税務署長賞

標語
税金に
かけた明日への
希望と未来



齋藤 加奈さん(3年)

中学生を対象として、国税局では毎年、「税に関する標語」を募集しており、平成17年度は聖籠中学校から256編の応募がありました。

審査の結果、上位入賞の該当はありませんでした。次のお知り合いに表彰されましたのでお知らせいたします。

入賞されたみなさん、おめでとうございます。

なお入賞作品は、中学生の税への関心と納税者の納税への理解を深めていただくため、聖籠中学校と聖籠町役場に掲示しております。

また、全国納税貯蓄組合連合会が主催する作文の応募も3点ありましたが、入賞の該当はありませんでした。

●聖籠町租税教育推進協議会長賞

標語
税のこと
知って納めて
明るい未来



渡辺 千波さん(3年)

●聖籠町租税教育推進協議会長賞

標語
税金を
しっかり納めて
いい暮らし



小林 直仁さん(2年)

四ツ屋 道賀新田

合同もちつき大会が行われました
ポン菓子機も登場



▲子どもたちは大人に負けない程一生懸命



▲ポン菓子機で作られたお菓子

11月20日(日)、道賀新田集落開発センターで四ツ屋、道賀新田集落合同もちつき大会が行われました。このイベントは、集落間の交流と親睦を図ることを目的に、昨年から開催されています。2回目となる今年は、町の地域振興支援事業の補助を受けて購入した「ポン菓子機」も登場し、昨年にも負けない盛り上がりでした。
もちつきでは、参加した皆さんが交代でもちをつき、特に子どもたちの大人に負けない程一生懸命な姿が印象的でした。また、この日使われたもち米は、集落で収穫したもち米を持ち寄ったものだそうです。出来上がったおもちのおいしさもきつと格別だったことと思います。

桃山

還暦祝い

今までの感謝を込めて
還暦を迎える方が集落の皆さんをご招待



11月26日(土)桃山公会堂において、来年度と再来年度還暦を迎えられる4名の方が「還暦祝いの会」を開催し、桃山集落の皆さんを招待しました。

このお祝いの会は、還暦を迎える方が集落の皆さんに、今までお世話になった事への感謝の気持ちを込めて手作りの料理などでもてなすものです。

歴史は古いようで、参加されていた中の最年長の方にお聞きしたところ「いつごろから始まったかはよくわかりませんが昔は、還暦を迎える方だけが神社で酒とつまみを持ち寄り祝っていたようです。」と教えてくださいました。

地域に長く伝承されているこの行事は、集落の振興と活性化にもつながることでしょう。

次第浜 本間さん

聖籠の海で
伊勢えびが獲れました



11月10日(木)、網代浜海岸沖で、伊勢えびが捕獲されました。伊勢えびは主に千葉県から長崎県にかけての太平洋側の暖かい海に生息し、日本海側で捕獲されるのは、大変珍しいことです。

捕獲した次第浜の本間齊さんは「刺し網を引き上げた際に他の魚に交じっていました。長い漁師生活の中でも伊勢えびが獲れたのは初めてのことで」と嬉しそうに話してくれました。

伊勢えびは、鯛などとともに祝い事には欠かせない縁起のいい生き物とされています。年末に訪れた珍しい来訪者は、きっと今年1年間の幸せを町に運んでくれたのではないのでしょうか。

ボランティア

給食・運転ボランティア
利用者の喜ぶ笑顔により



▲ボランティアの皆さん



▲お弁当を受け取られる利用者

町のボランティア団体の一つ、給食ボランティア、運転ボランティアを紹介します。
一人住まいの高齢者や体の不自由な方で自炊の出来ない方々へ第2、3、4木曜日に手作りのお弁当を、ご自宅へ配達するボランティアです。
弁当は、約40食(ごはん、おかず3品)を約6名で作っていますが、2時間フル回転。用事などがあると3、4名で作ることになり、ますます慌しくなるそうです。ご飯炊きから盛り付けまで何もかも手作りで、ポリウレムたっぷりの家庭料理。一食分200円!安くて、何よりおいしそうです。そんな愛情満タンのお弁当なので配達すると、「待ちきれず玄関で待っている人」が、拝むように待っています。みなさん喜んでくれています。

ボランティアの方は、「雨や雪の日も続けてこられたのは、お弁当を楽しみに待っていてくださる方々がいらしたから!」「励みになるならやつてあげたい!」と協力的です。
このボランティアは、ただお弁当を「渡す」だけでなく、一人暮らしの高齢者等が対象であることから、その方の「安否」を確認する事も大切な仕事だそうです。お弁当を渡し一言声をかける事で、自分自身の心も満たされるとおっしゃいます。
小さな親切ですが、「出来る限り続けたい。」と話されています。15年間続いているこの貴重なボランティアの参加者は年々減少しているそうです。是非皆さんに知ってもらい、利用していただき、そして、皆さんもお手伝いしてみませんか。

藤寄 遠藤さん

はやと うり
隼人瓜大豊作
歯ざわりを楽しんで食べます



▲遠藤さんご夫妻

藤寄にお住まいの遠藤武さん夏江さんご夫妻が丹精こめて作られた隼人瓜が今年は驚くほどの大豊作。毎年育てているのですが、こんなに大きく成長したのは初めての出来事です。
棚に枝を張りつるを伸ばしお日様の光を浴びたその風景は、葉の緑と隼人瓜の白のコントラストが美しくまさに壮観の一言。
収穫した隼人瓜は淡いクリーム色で洋梨に似た形をしています。熱帯アメリカが原産で大正時代に薩摩に持ち込まれた瓜科の植物です。味はやや淡泊。薄く切ってサラダや酢の物に、また味噌漬・粕漬と歯ざわりを楽しんで食べる野菜です。
小さなものはリンゴほどの大きさで200グラム程度

ですが、大きなものになると500グラムを超え両手で持つとずしりと重く手応えがあります。たった2本の苗から収穫された総重量は何と300キロ。1,000個は軽く超えそうです。
棚には梨やキウイ・ゴーヤ棚の下にはナスや白菜なども植えたそうですが、ぐんぐんと伸びる枝葉が棚を独占し大きな日陰を作ったため、これらは思ったように生育せず出来はあまりにつ。隼人瓜の生命力の強さにはただただ驚くばかりです。
この珍しい光景は、最近の不順なお天気が影響しているのでしょうか。しかしこんな驚きも畑仕事の楽しみのひとつなのかもしれませんね。

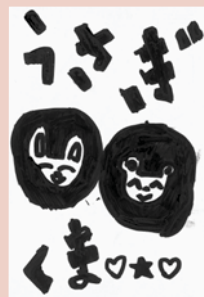


▲隼人瓜

原画アムノ
 投稿するときは濃い鉛筆かペンで書いてください。(薄いものは掲載できません)
 名前は必ず書いてください。
 (ペンネーム希望の場合は名前の横にペンネーム『OOO』と書いてください)



増田 萌さん 5歳



あかりさん 8歳



やまちゃんさん 9歳



ふらわっちゃん 10歳



たまごっちパークさん 11歳



棕さん 14歳



ORANGEさん 15歳



甲田 由さん 17歳



愛と希望さん 15歳



ミニーたん♡ラヴさん



小林 侑生ちゃん 4か月児



本間 心晴ちゃん 4か月児



大倉 拓昌ちゃん 4か月児



神田 滯ちゃん 4か月児

町の宝
で〜す

11月の
乳児健診から

元気に育ってね!

この写真は保健福祉センターで行われる乳児健診会場で撮影しています。

ママさんにお聞きしました!

— 11月の乳児健診会場にて —



嘉辰くん (7か月)



佐藤 千穂さん (大夫興野)

今回は、大夫興野にお住まいの佐藤千穂さんにお話を伺いました。インタビューをお願いすると快く元気に応じてくださいました。

佐藤さんは、最初の印象どおり育児も楽しんでおられ、疲れも感じさせないようすが伺えました。嘉辰くんは7か月で離乳食も順調に進んでいるそうです。できるだけ手作りのものを食べさせてあげたいとがんばって作っているようですが「瓶詰めのレトルトの方がしっかり味が付いていて好きみたい…」と苦笑い。

夜中は、まだ3回位起きて母乳を飲むそうです。その時も15分ほどハイハイして遊んだりするそうで、聞いているほうはまだまだ大変そうだなと感じてしまいます。それでも、夜中に一人で起きて遊んでいるのではないかと心配で30分に1回は目が覚めてしまうそうです。一緒に住んでいるおじいちゃんが、晴れている日には嘉辰くんをおんぶして散歩や、お友達の家へ一緒に連れて行ってくれたり、おばあちゃんはおうたを歌って遊んでくれたり協力的です。

千穂さんは「とても助かっています」と感謝しているようです。人見知りをするとということでしたが、この日はニコニコみんなに天使の笑顔振りまいて、力強いハイハイであちらこちらと興味津々の嘉辰くんをママは優しいまなざしで見守っていました。こんなあたたかい家庭で早く育つ嘉辰くんのこれからがとても楽しみです。

国際交流

中国留学生のみなさんと食文化交流会
おいしい水餃子をつくりました



11月26日(土)保健福祉センターにおいて、中国から新潟大学などに留学している学生10名と町民23名が参加して「水餃子づくり交流会」が開催されました。

参加者と留学生の皆さんは6組に分かれて調理開始。最初は留学生の皆さんと一緒に餃子の中に詰める具の材料を選びました。留学生の各家庭の味があるため具の材料もそれぞれ違います。

餃子の皮は小麦粉をこねてつくる本格的なもの、力仕事のため交代でねって伸ばした後、ぎこちない手つきながらも参加者全員で具を包みました。2時間ほどの調理で出来上がった餃子を



みんなで試食、「おいしい」、「食べすぎた」などの声が多く聞かれました。

料理を通じて国際交流を深めた参加者の皆さん、留学生の皆さんとの別れ際には「楽しかったよ」、「ありがとう」などと、帰りの車が出発するまで別れを惜しんでいる姿が見られました。

食文化を通じて国際交流を深めた参加者の皆さんにとつては、良い思い出となることでしょう。

*** 広報への掲載記事大募集! ***

広報せいらうへの掲載記事を次のとおり募集します。みなさんの応募をお待ちしています。

- ①趣味の紹介や地域の話題など
 手芸、写真、園芸などの趣味や地域の祭り、行事、ペット自慢、ほのぼのとした出来事などで広報に紹介したい話題などがありましたらご連絡ください。
- ②聖籠の風
 町の業務や行事、あるいは地域や学校でのことなど、日々の生活の中で感じたことなどをお寄せください。(良かったこと、又良くなかったこと) 子供たちの意見も大歓迎です。600字以内でお書きください。
- ③イラスト自慢大募集
 絵を描くのが大好きな子供たち、自慢のイラストをハガキの裏に書いてどんどん送ってください。(黒一色でハッキリと書いてください)
- ④『町政ポスト』Q&A
 町政への積極的なご意見、提案など(聖籠町の将来像、私はこう考える...)を町民の皆様から寄せていただくために、設けられたハガキによる公聴制度です。町長が目を通し、担当課で回答します。よりよい町づくりのために、あなたの意見をお寄せください。

■応募方法■

- 町政ポスト用のハガキでお寄せください。(①は電話可)切手を貼らずに投稿できます。なお、このハガキは
 - ①役場一階の総合案内
 - ②保健福祉センターの窓口
 - ③町民会館の窓口
 - ④診療所の窓口
 - ⑤図書館のカウンター
 の5か所に設置してあります。どんどんお寄せください。
- なお、氏名・住所・電話番号の記載のないものは掲載いたしませんので、必ず記入してください。(匿名希望、ペンネーム希望と書いてくだされば名前は掲載しません) ※投稿原稿の趣旨を変えずに削ったり直したりする場合がありますので、ご了承ください。
- 採用された方には、図書券を差しあげます。
- ☎ 聖籠町役場総務課 広報担当 ☎27-2111 (内線226)

11月の届出

げんきなよい子

出生

赤ちゃん	保護者	行政区
と 都ちゃん (高松 昭二)	と 都ちゃん (高松 昭二)	亀塚
りゅう 龍ちゃん (水戸部直樹)	りゅう 龍ちゃん (水戸部直樹)	外畑
たい 泰成ちゃん (真田 利靖)	たい 泰成ちゃん (真田 利靖)	藤寄
ひかり 光ちゃん (加藤 聡)	ひかり 光ちゃん (加藤 聡)	蓮野
まこと 真生ちゃん (吉川 功)	まこと 真生ちゃん (吉川 功)	次第浜
はる 晴基ちゃん (馬場 賢治)	はる 晴基ちゃん (馬場 賢治)	網代浜
まこと 真生ちゃん (佐藤 誠)	まこと 真生ちゃん (佐藤 誠)	網代浜
りょう 凛乃ちゃん (貝沼 聡)	りょう 凛乃ちゃん (貝沼 聡)	二本松
ゆう 友菜ちゃん (加藤 隆)	ゆう 友菜ちゃん (加藤 隆)	蓮野

幸多い人生を

婚姻

新郎・新婦	行政区
高松 新二さん } (角田) さとみさん	亀塚
島村 陽さん } (伊保橋) 美栄さん	亀塚
布施 俊介さん } (本間) 千春さん	二本松
阿部 努さん } (湯浅) 光子さん	山大夫

ごめいふくお祈りします

死亡

氏名	年齢	行政区
村岡 興治さん (64歳)	村岡 興治さん (64歳)	真野
高橋 仁蔵さん (89歳)	高橋 仁蔵さん (89歳)	次第浜
大沢 進さん (79歳)	大沢 進さん (79歳)	蓮野新田
高松 光男さん (51歳)	高松 光男さん (51歳)	亀塚
小林 一壽さん (72歳)	小林 一壽さん (72歳)	山倉
高崎 忠行さん (49歳)	高崎 忠行さん (49歳)	亀塚
高橋 精策さん (75歳)	高橋 精策さん (75歳)	本諏訪山
高松 トメさん (86歳)	高松 トメさん (86歳)	亀塚
斉藤 八重野さん (82歳)	斉藤 八重野さん (82歳)	山三賀
伊藤 アサエさん (82歳)	伊藤 アサエさん (82歳)	蓮瀧
佐久間 庄司さん (87歳)	佐久間 庄司さん (87歳)	蓮瀧
宮沢 タケオさん (91歳)	宮沢 タケオさん (91歳)	網代浜
遠藤 正吉さん (92歳)	遠藤 正吉さん (92歳)	本大夫

(注1) 届出の際にご承諾の押印をいただいた方のみ掲載しております。
(注2) 略した文字で掲載している場合があります。戸籍の氏名と異なる場合があります。ご了承ください。

成人用おむつ・老齢障害者

— 税金控除のための証明書を発行します —
申請は保健福祉課へ

◆成人おむつに係る費用の医療費控除用証明書(介護保険主治医意見書写し)の発行について

介護保険法に基づく要介護・要支援認定を受け、おむつ代の医療費控除を受けるのが2年目以降の方で次の要件に該当する場合、介護保険主治医意見書写しを発行します。(平成17年中に使用したおむつ代を医療費控除として平成18年に確定申告する場合に発行します。)

■介護保険主治医意見書に次の記載のある方

1. 日常生活自立度が一定基準以上(B1/B2/C1/C2)であること
2. 発生の可能性の高い病態で「尿失禁」の可能性が「あり」であること

■介護保険主治医意見書に次の記載のある方

1. 日常生活自立度が一定基準以上(B1/B2/C1/C2)であること
2. 発生の可能性の高い病態で「尿失禁」の可能性が「あり」であること

■介護保険主治医意見書に次の記載のある方

1. 日常生活自立度が一定基準以上(B1/B2/C1/C2)であること
2. 発生の可能性の高い病態で「尿失禁」の可能性が「あり」であること

■介護保険主治医意見書に次の記載のある方

1. 日常生活自立度が一定基準以上(B1/B2/C1/C2)であること
2. 発生の可能性の高い病態で「尿失禁」の可能性が「あり」であること

■介護保険主治医意見書に次の記載のある方

1. 日常生活自立度が一定基準以上(B1/B2/C1/C2)であること
2. 発生の可能性の高い病態で「尿失禁」の可能性が「あり」であること

■介護保険主治医意見書に次の記載のある方

1. 日常生活自立度が一定基準以上(B1/B2/C1/C2)であること
2. 発生の可能性の高い病態で「尿失禁」の可能性が「あり」であること

■介護保険主治医意見書に次の記載のある方

1. 日常生活自立度が一定基準以上(B1/B2/C1/C2)であること
2. 発生の可能性の高い病態で「尿失禁」の可能性が「あり」であること

■介護保険主治医意見書に次の記載のある方

1. 日常生活自立度が一定基準以上(B1/B2/C1/C2)であること
2. 発生の可能性の高い病態で「尿失禁」の可能性が「あり」であること

■介護保険主治医意見書に次の記載のある方

1. 日常生活自立度が一定基準以上(B1/B2/C1/C2)であること
2. 発生の可能性の高い病態で「尿失禁」の可能性が「あり」であること

■介護保険主治医意見書に次の記載のある方

1. 日常生活自立度が一定基準以上(B1/B2/C1/C2)であること
2. 発生の可能性の高い病態で「尿失禁」の可能性が「あり」であること

■介護保険主治医意見書に次の記載のある方

1. 日常生活自立度が一定基準以上(B1/B2/C1/C2)であること
2. 発生の可能性の高い病態で「尿失禁」の可能性が「あり」であること

◆老齢者の所得税、地方税上の障害者控除対象者認定書の発行について

年齢65歳以上で心身に障害があり、身体障害者に準ずる方に「障害者控除対象者認定書」を次の要領で発行します。

■介護保険法に基づく要介護・要支援認定を受けた方

・介護保険認定調査票の日常生活自立度等に基づき認定

※平成17年中にお亡くなりになった方の証明書も発行できます。

・発行には申請が必要です。希望される方は必ず事前に保健福祉課へお問い合わせください。

☎ 聖籠町保健福祉課
☎ 27-6511

冬期限定「新潟県の雪情報」

降雪量予測情報等を提供し多くの県民の皆さまからご利用いただいている「新潟県の雪情報」を平成18年3月31日まで提供しています。

【主な情報内容】

- ・県内37地点の降雪量予測
- ・各種情報サイトとのリンク(防災、道路、スキー・観光、雪に関する情報等)
- ・県内37地点別の降雪統計データ(過去11年分)

【利用方法】

- ・インターネット(日本語版) <http://www.pref.niigata.jp/yuki/>
- ・インターネット(英語版) <http://www.pref.niigata.jp/yuki/index-e.html>
- ・携帯電話 <http://www.pref.niigata.jp/yuki/k/>

※県モバイルページのトップページにあるメニューからもご覧いただけます。

・FAXサービス FAX番号 025-281-9191

☎ 県庁地域政策課雪対策室
☎ 025-280-5096



入札結果

H17.10.31 ~ 11.10

工事(件)名	契約額(円)	業者名	納入完了日又は工事(委託)期間最終日
1 町民会館下水道接続工事	7,927,500	㈱丸昭工務店	平成18年3月25日
2 公下工第6号 杉谷内681号管渠整備工事	20,475,000	㈱岩村組 聖籠支店	平成18年3月22日
3 開拓パイロット揚水機場電気設備改修工事	3,108,000	㈱三美電気商会	平成18年1月29日

広報せいろ「1月お知らせ号」はお休みします

INFORMATION

おしらせ

お問い合わせ先

町役場	☎ 27-2111
町民会館	☎ 27-2121
図書館	☎ 27-6166
保健福祉課(保健福祉センター内)	☎ 27-6511
診療所	☎ 27-1234

INFORMATION

1月の行事

《保健福祉事業》

- ところ 保健福祉センター
- ◆心配ごと相談
4日(水) 18日(水)
- ◆弁護士相談
26日(木)
- ☎ 町社会福祉協議会
☎ 27-6767
- ◆行政相談
10日(火)
- ☎ 役場総務課(内線223)
- ◆乳幼児健康診査・各種学級
- 2歳児親子歯科健診
16日(月) 午後1時15分～
- 育児学級
17日(火) 午後1時30分～
- 3歳児健診
26日(木) 午後1時15分～
- 乳児健診
27日(金) 午後1時15分～
- ◆各種予防接種
(受付は1時10分からです)
- ポリオ予防接種
11日(水) 午後1時40分～
- 麻しん予防接種
12日(木) 午後1時40分～

登録しませんか 町の臨時・パート職員

町では、役場で働く臨時・パートタイム職員を希望される方の登録制度を行っています。登録された方の中から、役場業務で臨時・パート職員が必要になったつど雇用します。この機会にぜひ登録してください。

応募条件は次のとおりです。

【応募資格】

事務職については50歳以下、その他の職については60歳以下の方となります。

【応募の方法】

市販の履歴書に必要な事項を記載(写真貼付)のうえ、役場総務課秘書係に提出してください。

【提出期限】 2月28日(火)

【雇用条件】

給与・勤務条件等は「聖籠町非常勤職員取扱要綱」によりまします。

【登録の有効期限】

登録の有効期限は1年です。平成18年度の登録を希望する方は、新たに手続きが必要となります。

☎ 役場総務課秘書係
☎ 27-2111(内線224)



楽々ひざ教室のご案内

「ひざに不安のある方」変形性膝関節症などで時々痛みがあるため強い運動ができない方のための筋力トレーニング教室を次のとおり行います。(ひざを支える筋肉を丈夫にすることで痛みの緩和を図る) 日程: 1コース5回

- ①1月13日(金) ②1月25日(水)
- ③2月22日(水) ④3月1日(水)
- ⑤3月17日(金)

午後1時30分～3時

■講師 聖籠クリニック 山本智章先生

矢澤由佳里理学療法士

☎ 聖籠町保健福祉センター

■対象 65歳以上の方

■申込受付 1月4日(水)～1月10日(火)

☎ 聖籠町保健福祉課
☎ 27-6511

担当: 御小柴(みこしば)

小・中学校の入学通知書をお届けします

町教育委員会では、今年の4月から町内の小学校、中学校へ入学する児童・生徒の保護者の皆さんに、入学期日および学校名等を1月末日までに郵送で通知します。通知書が届かない、または通知書内容に異動や誤りがある場合は至急教育委員会(学校教育課)へご連絡ください。

○小学校新入学児童

平成11年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた人。

○中学校新入学生徒

平成5年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた人。

☎ 教育委員会学校教育課
☎ 27-2111

(内線303 新保・細見)

※1月末日までに届かない場合はご連絡ください

町長の動向



- 1月4日・年頭の挨拶
- 8日・消防出初式
- 10日・新潟県町村会会長事務引継ぎ
- 11日・新潟県健康づくり推進対策懇談会
- 12日・新潟県社会福祉審議会
- 13日・賀詞交歓会
- 16日・新潟県町村会正副会長会議
- 17日・区長会議
- 18日・新潟県統計大会
- 22日・東京新潟県人会新年祝賀会
- 25日・聖籠町水田農業確立推進協議会総会
- 26日・全国町村会理事會
- 27日・全国町村会定期総会



▲交通安全協会井上専務理事による講話

聖籠町交通安全母の会では、高齢者の交通事故防止を図るため毎年、高齢者交通安全研修会を開催しています。今年も聖海荘において、11月16～18日の3

高齢者研修会開催

日間開催され、約360名の高齢者が参加しました。

研修での講話で、高齢者事故の実態と特徴、明るい服装や反射材の効果、交通ルールの大切ななどを学びました。

続いて交通安全指導員による腹話術やパネルゲームなどで自分たちの記憶能力を試すゲームを行いました。

参加者は楽しみながら交通安全意識を高めたようです。

また、母の会のみなさんの手により参加者の靴に反射材シールを貼ったり、反射材を使ったグッズも紹介し、夕暮れ時の交通事故防止を呼びかけました。



交通安全に関することは
役場生活環境課
☎27-1962 (直通)

高齢者のみなさん これからも無事故で

冬道は慎重な運転を！

安全な速度と車間距離を心がけましょう

【安全運転のために】

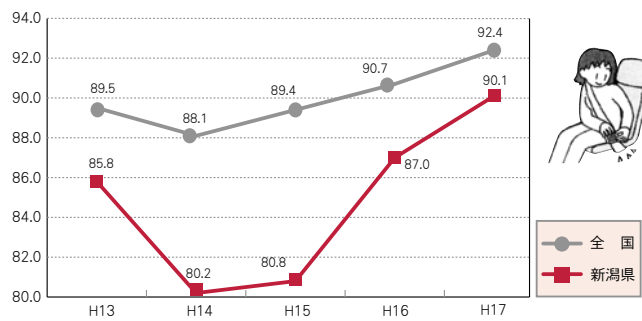
- ①速度を十分落とし、車間距離を通常の2倍以上とって走行する。
- ②急発進、急ブレーキ、急ハンドルなどの「急」のつく運転は、スリップの原因になるので絶対にしない。
- ③カーブや交差点の手前では、必ず速度を落とし、カーブや交差点の中ではギアチェンジやブレーキ操作をしない。



町の交通事故発生状況

区分	11月			1月～11月(累計)		
	発生件数	死者数	傷者数	発生件数	死者数	傷者数
平成17年	7	0	9	96	2	141
平成16年	12	0	16	115	1	153
増減	-5	0	-7	-19	+1	-12

一般道における運転席の着用率の推移



車に乗ったなら 前も後ろも すぐベルト！

シートベルトは、しっかり締めましょう

●新潟県のシートベルト着用率は低く、平成17年10月の調査結果は90・1%と全国ワースト9位でした。

●さらに、自動車乗車中の死者の状況では着用率が、30%未満しかなく、全国ワースト3位です。締めていれば助かった命が、多くあります。

●非着用者は、着用者に比べると、致死率が運転席で約41倍、助手

席で約17倍に、後部座席では、なんと92倍にアップします。

●シートベルトは、まさに生死を分ける命綱。あなたの大切な命と、家族をしっかり守ります。車に乗ったら、同乗者も含めてカチッとベルトを締めましょう。

※尊い命を決して
無駄にしないでください

税務課からのお知らせ

役場税務課
☎27-1956

確定申告相談会を開催します

新発田税務署では、本年も関東信越税理士会新発田支部のご協力により、次の日程で還付申告のための相談会を開催しますので、お気軽にお越しください。

この会場では、担当者の指導を受けながら申告書の作成・提出ができますが、前もってご用意いただく書類などについては、次のとおりです。

■新発田会場

- ☑ 2月1日(水)
- ☑ 新発田市カルチャーセンター

■新潟豊栄地区会場

- ☑ 2月8日(水)、9日(木)、10日(金)
- ☑ 新潟市豊栄地区公民館

■受付時間(両会場共)

- ・午前9時30分～11時まで
- ・午後1時～3時

■対象者

- ・年末調整が済んでいる給与所得者で医療費控除や住宅借入金等特別控除の適用を受ける方
- ・年の途中で退職されたために年末調整が済んでいない方
- ・年金を受給されている方
- ・消費税の確定申告をされる方(売上げ、経費等の集計を済ませておいてください。)

■ご用意いただく書類など

●共通

- ・確定申告書が送付されている方は確定申告書
- ・印鑑、筆記具、計算器具
- ・申告される方の預貯金口座の金融機関名、口座番号がわかるもの
- ・年末調整で控除を受けなかった生命保険料、損害保険料等の控除証明書
- ・国民年金保険料等について社会保険料控除を受ける場合には、社会保険料(国民年金保険料)控除証明書等(国民健康保険税(料)を支払っている方は、支払額を調べておいてください。)
- ・去年の申告書の控えをお持ちの方は、その控

●年金を受給されている方

- ・公的年金の源泉徴収票(原本)

●給与所得がある方

- ・給与所得の源泉徴収票(原本)

●医療費控除の申告をされる方

- ・医療費の領収書(前もって集計しておくとともに、保険金などで補てんされた金額がある方は、金額を調べておいてください。)

●住宅借入金等特別控除の申告をされる方

(1) 新築住宅又は中古住宅の取得の場合

- ①「住民票の写し」
 - ②「家屋の登記事項証明書」
 - ③「工事請負契約書の写し又は売買契約書の写し」
 - ④「住宅取得資金に係る借入金の年末残高証明書」
- ※このほか、家屋と同時に敷地も借入金で取得している場合には

- ⑤「敷地の登記事項証明書」
- ⑥「敷地の売買(分譲)契約書等」

(2) 増改築の場合

上記①～④の書類のほか、建築確認済証の写し、検査済証の写し又は建築士から交付を受けた増改築等工事証明書が必要となります。(※源泉徴収額が0の場合は、還付金はありません。)

■新発田税務署個人課税第一部門

☎22-3162

確定申告会場はこちらです

平成17年分の確定申告会場は、新発田市カルチャーセンター(2階視聴覚室)で行ないます。

◇所在地

新発田市本町4丁目16-83(新発田中央公園内、JR新発田駅より徒歩10分)

◇開設期間

平成18年2月16日(木)から3月15日(水)(土曜日と日曜日を除く。)

※申告受付時間は午前9時から午後3時30分までです。(正午から午後1時までを除く。)

上記期間以外の会場は新発田税務署となります。ご不明な点は新発田税務署にお尋ねください。

■新発田税務署個人課税第一部門

☎22-3162



第36回 新潟県ジュニア美術展入選作品



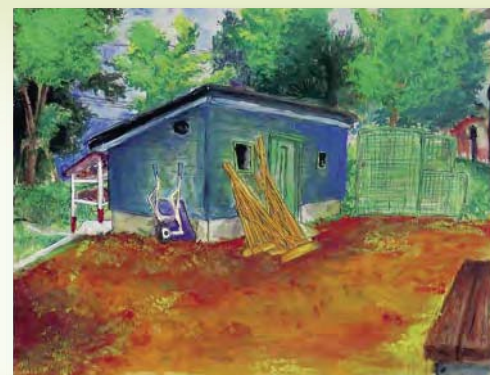
優秀賞
関根 省悟
蓮野小学校 1年



優秀賞
藤本 綾奈
亀代小学校 2年



優秀賞
小野 綾夏
聖籠中学校 2年



優秀賞
渡辺 愛
聖籠中学校 3年



優秀賞
田中 里奈
聖籠中学校 3年

子どもたちの美の祭典「第36回新潟県ジュニア美術展覧会」(主催:新潟日报社、県教育委員会など)に入選した町の小中学生16名の作品を紹介します。
どの作品からも、絵を描くことの楽しさ、表現力のすばらしさが伝わってきます。



奨励賞
内田 真未
山倉小学校 1年



奨励賞
吉井 早和子
山倉小学校 2年



奨励賞
佐藤 源太
亀代小学校 2年



奨励賞
吉川 舞
蓮野小学校 3年



奨励賞
齋藤 愛衣加
亀代小学校 3年



奨励賞
小野 智佳子
山倉小学校 4年



奨励賞
小林 幸司
亀代小学校 6年



奨励賞
齋藤 僚太
聖籠中学校 1年



奨励賞
高橋 知央
聖籠中学校 1年



奨励賞
高松 大悟
聖籠中学校 2年



奨励賞
宮下 佳奈
聖籠中学校 2年

味の
趣の
広場

喜ぶ笑顔が嬉しくて…… 何でも作れる 魔法の手



佐藤ひろ子さん（山大夫）

今月は、山大夫にお住まいの佐藤ひろ子さんをご紹介します。早速「何がお得意なのですか？」とお聞きすると、「何でも！」とおっしゃる佐藤さん。洋裁・和裁・パッチワーク・手芸・小物作り等など、ご自宅のテーブルの上にはずらりと並んだ作品のレパートリーの豊富さにまず驚かされました。

お母様が洋裁をされていた影響でしょうか、小さな頃から『もの作り』が大好きで、中学・高校時代はセーターを編んだり洋服を縫ったりと既に作る楽しみはここから始まっていたようです。

また、お友達から頼まれて作ったという毛糸の帽子は昨年だけでも全部で十二点以上。それぞれに編み方を変えながら一日一つのペースで作成されたオーダーメイドです。

お嫁さんからのリクエストでつくったプーさん柄のおくるみは、イラストもご自分で選んだという完全なオリジナル。お孫さんにとってはまさに世界にひとつだけの宝物になりました。

そして空き箱や昔の洋服・ボタン、ともすると捨ててしまいたいような素材も大切に取っておかれ、物づくりに再利用される発想と技術はお見事の一言に尽きます。

どの工程を見ても手を抜かない作品ばかりですが、焦りや気負いは全然感じられません。「手を動かすのが楽しいし、みんなが喜んでくれるから…」佐藤さんのお人柄が伺えます。

佐藤家は十人家族。主婦業はますます忙しくなる中、次は着物の布地を利用した物作りを考えておられるとの事。どのような作品が出来るのでしょうか。とても楽しみです。



★ぶどう★

素材は何と軍手。一粒一粒濃淡を付け手間がかかっています。



★お雛様★

お友達のお宅で見てすぐ作りたくなった作品。鳥帽子は空箱の裏の紙を使い、頭は綿棒を使うアイデアはさすが。



★おくるみ★

イラストは拡大コピーをするなど、全てがオリジナル。



★裁縫箱★

佐藤さんお気に入りの一品。波の部分の縫いが細かく丁寧です。



★帽子★

リバーシブル。表と裏ではかぶった印象も違います。



★ツーピース★

お孫さんに。毛糸ですがしっかりとした作りで暖かさ抜群。